

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																								
札幌こども専門学校		平成19年3月2日		中村 淳		〒 060-0001 (住所) 北海道札幌市中央区北1条西19丁目1-10 (電話) 011-616-2111																																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																								
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																																								
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																				
教育・社会福祉		教育社会福祉専門課程		保育科		平成19(2007)年度		-		平成30(2018)年度																																				
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。																																												
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格・検定:保育士資格・幼稚園教諭二種免許状 令和4(2022)年度中退率:10.0%																																												
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																																					
2年		昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 33 単位	単位時間 53 単位	単位時間 8 単位	単位時間 0 単位	単位時間 1 単位																																					
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																								
320 人		263 人		0 人		0 %																																								
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>113</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>108</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>108</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>98</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>91</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>96</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>2</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>就職・進学以外:3名 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 幼稚園、保育園、児童福祉施設、障がい者支援施設</p>									■卒業者数(C)	:	113	人	■就職希望者数(D)	:	108	人	■就職者数(E)	:	108	人	■地元就職者数(F)	:	98	人	■就職率(E/D)	:	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	91	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	96	%	■進学者数	:	2	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	113	人																																											
■就職希望者数(D)	:	108	人																																											
■就職者数(E)	:	108	人																																											
■地元就職者数(F)	:	98	人																																											
■就職率(E/D)	:	100	%																																											
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	91	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	96	%																																											
■進学者数	:	2	人																																											
■その他	:																																													
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -</p>																																												
当該学科のホームページURL		<a href="https://www.sanko.ac.jp/sapporo-child/course/childcare/index.html">https://www.sanko.ac.jp/sapporo-child/course/childcare/index.html</a>																																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>95 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>14 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>2 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>									総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	95 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位	うち必修授業時数	14 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位								
総授業時数	単位時間																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																													
うち必修授業時数	単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																													
総授業時数	95 単位																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	8 単位																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	2 単位																																													
うち必修授業時数	14 単位																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	2 単位																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位																																													
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>22 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28 人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>14 人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	22 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	28 人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																																													
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	22 人																																													
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																													
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																																													
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																													
計	28 人																																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
太田真理	学校法人新善光寺学園 しろいし幼稚園	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	①
大高 恵	石狩友愛福祉会 平岸認定こども園	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
前田明恵	学校法人北海大谷学園 札幌大谷幼稚園	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	③
中村淳	学校法人三幸学園 札幌こども専門学校 校長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	-
伊藤信	学校法人三幸学園 札幌こども専門学校 副校長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	-
大竹道子	学校法人三幸学園 札幌こども専門学校 教務課長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	-
境田周太	学校法人三幸学園 札幌こども専門学校 主任	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	-
宇座麻瑠恵	学校法人三幸学園 札幌こども専門学校 主任	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月15日 14:00~16:00

第2回 令和4年12月2日 14:00~15:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①保育実習Ⅰ(保育所)までに学生が身に付けておくべき保育技術について、礼儀や挨拶、最低限のマナーを身に付けていただきたいと意見をいただく。

⇒対応:実習指導の授業に限らず、HRの時間も使い指導を行う。また、普段から全教員がビジネスマナーに着目して、適時生徒へ指導を行うようにする。

②保育実習Ⅰ(保育所)の2週間で、30分以上の活動を子どもたちに実践する機会は想定していないため、園になれるようにしてもらうことや部分実習をするなど意見をもらう。

⇒対応:どの園でも対応できるように、部分実習の準備(指導案)をしておくようにする。

③日誌の指導で重視している点について、振り返り部分の考察欄にその日の学びや発見、新たに感じたことを記載するように指導していると意見をいただいている。

⇒対応:自分の気持ちを文に表すのが苦手な生徒が多いため、日頃の授業を通して自分の考えや意見をいうことを実践的に学ばせるようにしていく。そもそも書くことが苦手な生徒も多いため、文章力を上げられるように指導していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の習得を目的に2週間の保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(保育所以外の施設)、保育実習ⅡまたはⅢ(保育所もしくは施設のいずれか)の3回を委託する。業務内容は、連携先である園・施設等の相談の上決定する。

① 見学実習・観察実習

保育所では、実習先での子どもたちの生活の姿を全体的にとらえ、子ども一人ひとりの成長の理解を深めるとともに保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。

② 参加実習

保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子どもたちに接する中で、さらなる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。

③ 部分実習

1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任をもって保育を行う。またその際子どもたちの言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④ 責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任をもって保育を行う。またその際子どもたちの言動を予想した計画的な指導案を作成する。

\* 評価について(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする)

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (保育所)	保育活動に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能とそこでの保育士の職務について学ぶ。	社会福祉法人睦会 こうさい保育園
保育実習Ⅰ (施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもや利用者への理解を深める	社会福祉法人聖静学園 障害者支援施設石山センター
地域支援実践	保育を実際に実践し、保育者として必要な資質・能力・技術を習得し、保育実習Ⅰに向けての理解を深める。	学校法人幌北学園 認定こども園こうほく
保育実習Ⅱ	保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力・判断力を養い、また子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	株式会社ニチイ学館 ニチイキッズ大通西18丁目保育園
保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰで学んだ技術と理論を基礎として、福祉を必要とする方たちの状況と支援について理解を深め、実際に支援活動を経験する中で、福祉の視点と技術を身に付ける。	社会福祉法人聖静学園 障害者支援施設石山センター

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	的場亮様によるモチベーションアップ研修 連携企業等: 株式会社グローバルキャリア
期間:	令和4年12月21日 対象: 教員(7名)
内容	学生が目標を持つことの大切さ、目標に向けて日常生活や学校生活をどのように過ごすべきかをお話しいただき、学生のモチベーションアップと夢にむかって本気で取り組ませられるよう指導に役立てる。
研修名:	的場亮様によるモチベーションアップ研修 連携企業等: 株式会社グローバルキャリア
期間:	令和5年6月6日 対象: 教員(9名)
内容	学生が目標を持つことの大切さ、目標に向けて日常生活や学校生活をどのように過ごすべきかをお話しいただき、学生のモチベーションアップと夢にむかって本気で取り組ませられるよう指導に役立てる。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	新卒1年目研修 連携企業等: 株式会社ウィルシード
期間:	令和4年10月24～25日 対象: 教員(1名)
内容	仕事に対して、前向きな気持ちをもつ ・仕事の振り返りと共有によって、これまで獲得してきたことを認識 ・自分のモノゴトの捉え方をストレスコーピングの観点から認識 仕事の進め方を学ぶ ・仕事の目的・目標を考えて取り組む ・目的・目標を踏まえて、自業務の仕事の特性を学ぶ。
研修名:	実習に向けての心構え等講話会 連携企業等: 石狩友愛福祉会
期間:	令和5年6月7日 対象: 教員(16名)
内容	実習に向けての準備方法や心構え。また実習先に向けてどのように企業研究をするかや、どのように当日は取り組んでいくかを現場目線で学ばせてもらう研修を行った。
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名:	的場亮様によるモチベーションアップ研修 連携企業等: 株式会社グローバルキャリア
期間:	令和6年6月5日 対象: 教員(7名)
内容	学生が目標を持つことの大切さ、目標に向けて日常生活や学校生活をどのように過ごすべきかをお話しいただき、学生のモチベーションアップと夢にむかって本気で取り組ませられるよう指導に役立てる。
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名:	実習に向けての心構え等講話会 連携企業等: 石狩友愛福祉会
期間:	令和6年6月6日 対象: 教員(16名)
内容	実習に向けての準備方法や心構え。また実習先に向けてどのように企業研究をするかや、どのように当日は取り組んでいくかを現場目線で学ばせてもらう研修。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。  
 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

① 卒業生向けの再就職支援について強化してはどうか

⇒ 対応: 卒業生向けのInstagramの発信を増やし、卒業後の学校とのつながりを強化し、必要な卒業生へ支援できる環境を作る。また、卒業後も学校を頼ってよいと在学中から周知するようにする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 奈妙	飛鳥未来高等学校札幌キャンパス	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	教育に関し知見を有する者
川原 祥吾	株式会社共立メンテナンス	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	関連業界等関係者
山田 亜美	学校法人新善光寺学園 しろいし幼稚園	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/sapporo-child/docs/kankeisya.pdf>

公表時期: 2023年8月9日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/sapporo-child/>

公表時期: 2023年5月30日

授業科目等の概要

(教育社会福祉専門課程 保育科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			<input type="radio"/>	情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1・通	30	2		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
			<input type="radio"/>	ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1・通	30	1		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
			<input type="radio"/>	英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1・通	30	2		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
			<input type="radio"/>	基礎学力演習	保育を学ぶ学生に必要とされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学ぶ。 特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指す。	1・通	30	2		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>				
			<input type="radio"/>	日本国憲法	日本国憲法の拠って立つ理念・基本原理、基本的人権の内容について学ぶ。特に、基本原理相互の関係性や、一つ一つの基本的人権が個人の尊厳性に基づくものであることについて学ぶ。統治機構については、権力分立を中心に学ぶ。	1・通	30	2	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
			<input type="radio"/>	体育（実技）	身体の基礎知識を学び、身体の技術を向上させる。現場で使える力をつけ、引き出しを多く作る。	2・通	30	1			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
			<input type="radio"/>	体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総括的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2・前	15	1	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		

8	○		保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1・通	30	2	○			○	○			
9	○		教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等とのかかわり、教育の思想と歴史の変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1・通	30	2	○			○	○			
10		○	子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1・通	30	2	○			○		○		
11		○	子ども家庭支援の心理学	乳幼児と養育者、保育者との関係や、保育園、幼稚園等の子育て環境について心理学からの知見を得る。	2・通	30	2	○			○		○		
12		○	子どもの理解と援助	乳幼児期の教育心理学の理論や知識を学ぶ。保育現場で起こりうる問題や子どもの様子について知り、心理学的知見から考えられる対応について学ぶ。	2・通	30	1		○		○			○	
13		○	子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2・通	30	2	○			○			○	
14		○	幼児理解の理論と方法	子どもの育ちの捉え方、保育におけるカウンセリングマインド、記録の方法やカンファレンスの方法、周囲との連携の取り方など、保育者の専門性の根拠となる「子どもを理解する視点やまなざし」を深め、より確かな「理解に基づいた援助」ができるようになるための手がかりを学ぶ。	2・通	30	2	○			○				○
15		○	教育相談	子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の輪の中、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかかわりが必要なのかを学ぶ。	2・通	30	2	○			○		○		



25			○ 保育課程論	保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。	2・通	30	2	○			○		○						
26			○ 保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2・通	30	1		○		○		○						
27			○ 健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子どもの理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1・通	30	1		○		○								○
28			○ 障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1・通	60	2		○		○		○						
29			○ 子育て支援	保育相談支援の意義や基本について学び、保育現場や児童福祉施設での支援の実際を通して、保育士として保護者を支援するために必要な視点を身につける。	2・通	30	1		○		○								○
30	○		造形表現Ⅰ	子どもの発達と造形表現に関する知識と技術、身近な自然やものの色や形・感触やイメージ等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と造形表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1・通	60	2		○		○		○						
31			○ 造形表現Ⅱ	造形に関する基本的な知識や技術を学び、子どもの豊かな感性表現を指導、援助、保育者の役割について考える。	2・通	60	2		○		○		○						
32			○ 言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1・通	30	1		○		○		○						
33	○		音楽表現Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1・通	60	2		○		○		○						
34			○ 音楽表現Ⅱ	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。	1・通	30	1		○		○								○

35			○ 音楽表現Ⅲ	幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器（ピアノ）による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。	2・通	60	2			○	○	○						
36			○ 音楽表現Ⅳ	楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。	2・通	60	2			○	○	○						
37			○ 身体表現Ⅰ	子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	1・通	30	1			○	○	○						
38			○ こどものうたⅠ	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、こどものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	1・通	30	1			○	○							○
39			○ 地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨とする。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1・通	60	2			○		○	○					○
40			○ 保育実践演習	保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為の対応や判断方法等についての学びを深める。	2・通	60	2			○	○	○						
41	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2・通	90	2				○	○	○					○
42			○ 保育実習Ⅰ（施設）	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	2・通	90	2				○	○	○					○
43			○ 保育実習指導Ⅰ（保育所）	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1・通	30	1			○	○	○						
44			○ 保育実習指導Ⅰ（施設）	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1・通	30	1			○	○	○						

45			○ 保育実習Ⅱ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2・通	90	2			○	○	○	○
46			○ 保育実習Ⅲ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2・通	90	2			○	○	○	○
47			○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2・通	30	1			○	○	○	
48			○ 保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2・通	30	1			○	○	○	
49			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1・通	30	2	○			○	○	
50			○ 保育の心理学	保育現場で関わる年齢期に応じた子どもの心理と身体のあり方、およびその成長・発達について学んでいく。	1・通	30	2	○			○		○
51			○ 子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となるため、保育者として職を通じた子ども健全育成に携わる。	1・通	30	1			○	○	○	
52			○ 子どもの食と栄養Ⅱ	小児期の食生活は生涯にわたる健康な生活を送るための基礎となるため、職を通じた子どもの健全な保育に携わる知識を身につける	2・通	30	1			○	○	○	
53	○		保育者論	保育者とは何かを命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を追求し理解する。また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程を知る。	1・通	30	2	○			○		○
54	○		未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけていく。	1・通	30	2			○	○	○	
55			○ 未来デザインプログラムⅡ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけていく。	2・前	15	1			○	○	○	

56			○ 実習指導	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1・通	60	2		○	○	○						
57			○ ホームルーム I	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1・通	30	-		○	○	○						
58			○ ホームルーム II	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2・通	30	-		○	○	○						
59			○ 教育制度論	教育・保育実践を支える制度について、その構造や原理、社会的意義や必要性などの基礎を学んだのち、現在に至るまでの制度の変化や最近の政策動向を知り、それが教育・保育に与える影響、現在の制度が抱える課題等について検討し、理解を深める。	1・通	30	2	○		○	○						
60			○ 就職指導	就職活動の流れを知り、円滑に就職活動を進める社会人としてのマナーや心構えを身につける	2・通	30	-		○	○	○						
61			○ こども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。	2・通	30	2	○		○	○						
62			○ 子どもの健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保険的対応に必要な基礎的事項を学ぶ。	2・通	30	1		○	○							○
63			○ 身体表現 II	指導案の作成手順を身につける。幼児に対する適切な運動指導を習得する。	2・通	30	1		○	○							○
64			○ こどものうた II	「こどものうた I」で学んだ歌唱技術を活かし更に音楽的表現力を高めるとともに、保育者として音楽の魅力を伝えるための知識と指導力を身につける。	2・通	30	1		○	○							○
合計						64	科目	95 単位 (2400単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。 「地域支援実践」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」は必履修とする。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合には、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。